

第3回戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画審議会 議事概要

■開催日時

平成28年11月21日（月）14時30分から16時30分まで

■開催場所

朝日環境センター4階 研修室

■出席者

1 委員

(1) 市民

谷田部千春委員、小坂久仁子委員

(2) 民間団体から選出された者

石川義明委員、富田龍一郎委員、細野博隆委員、関延子委員、中山康委員、木村俊夫委員

(3) 知識経験者

稲川和成委員、幡野茂委員、板橋博美委員

(4) 学識経験者

濱田雅巳会長、橋詰博樹副会長

※欠席者

稲垣委員、勝山委員

2 事務局

環境部長、廃棄物対策課長、環境施設課長他8名、公益社団法人全国都市清掃会議1名、株式会社エックス都市研究所3名

■公開非公開の別

公開

■傍聴者の数

5名

■次第

1 開会

2 議事

- (1) 施設整備の現状と課題について
- (2) 施設整備の基本方針について
- (3) 施設整備の基本構想の概要について
- (4) その他

3 閉会

■会議資料

- 資料1 施設整備の現状と課題について（修正案）
- 資料2 施設整備の基本方針（案）
- 資料3 施設整備の基本構想の概要
- 参考資料 平成27年度一般ごみ収集状況について
- 追加資料1 施設整備の基本構想に関する技術的資料
- 追加資料2 施設建設に係る規制事項について
- 追加資料3 河川保全区域

■審議経過

別紙のとおり

審議経過

1 開会（14時30分）

2 議事

【議 長】

今回の議事録の署名は、関委員と稲川委員にお願いする。

(1) 施設整備の現状と課題について

【事務局】

・資料1に基づき説明

【議 長】

第3章第2節の各項目の課題のうち新施設の整備に関する内容は、第3節にも記載したほうが良い。例えば、3頁第2節2-1(2)の戸塚環境センター(敷地)に示されている課題のうち、②河川保全区域に関すること及び③廃棄物が埋設されている可能性があることについては第3節の施設整備の課題に入れてはどうか。

【事務局】

第3節に反映するとともに、課題ではなく現状であるため、(1)の現在の状況に記載するなどの調整を行う。

【副議長】

6頁第3節3-3①の最後の行に「経済的観点から選定する」とした記述があるが、経済的観点に限定して選定するかのように読み取れる。経済性を重視することは理解できるが、「経済性に十分配慮し」などと表現を工夫してはどうか。

【事務局】

表現を変更する。

【議 長】

今回は発注方式については議論しないとの認識で良いか。

【事務局】

発注方式は、施設整備基本計画を策定した後の契約手続きに係る内容であり、施設整備基本計画で検討する内容ではないと考えている。記述は削除させていただきたい。

【議 長】

第3章の課題と第5章の構想の中に「省エネ機器の導入」という言葉を加えてはどうか。また、個人的な意見であるが、啓発施設は、地域の方々との連携がないと運営は難しいと考えている。啓発施設に関する項目の中で、「地域との連携」とした表現を入れてはどうか。

【委 員】

地域とは一部の地区だけでなく、川口市全体を指すのか。

【議 長】

川口市全体と捉えていただいて差し支えない。展示物を作った場合、啓発活動を活性化するためには、どうしても更新が必要となる。更新のコストや頻度を考えると、地域の方々との連携を図った取り組みがあれば有益であると考えている。

【委 員】

同じ考えである。環境学習施設で何か大きい仕掛けを作っても、終わってしまえば飽きられてしまう。環境学習施設は未完成でもよく、市民やNPO法人が参加してコミュニティーガーデンを作ったり、イベントを開くなど、みんなで作り出すということが必要になってきているのかと思う。

【副議長】

賛成である。7頁の3-6 社会的要求事項の(2)に文言を足してはどうか。また、(2)の③についてはタイトルとなじまないため、(2)のタイトルに「地域社会との連携」といった表現をいれてはどうか。

【事務局】

「省エネ機器の導入」、「地域社会との連携」について、どちらも含まれるように文言を修正する。

【委 員】

資源やエネルギーの有効利用は詳しく記述されているが、ごみの減量に対する文言は見当たらない。文書を追加してはどうか。

【事務局】

重要な視点であるので、表現や記載場所等を検討し、調整させていただきたい。

【議 長】

第1章、第2章の前提の条件でもあると思うので、整理してほしい。

資料1の記載内容の表現については、期限を切って、事務局に意見を提出していただくということにしてはどうか。

【事務局】

審議会が出た意見の整理については、会長、副会長と調整させていただければと思う。

【委員】

第3章の中で一部削減した部分について説明してほしい。

【事務局】

第1回の会議で説明させていただいた内容となるが、「戸塚環境センター西棟の現状と課題」に記述していた「排ガス処理用スラリー設備、蒸気式空気予熱器、計装用制御設備及び電気設備等の主要設備は、基幹的設備改良工事において更新をしていないため、平成30年度前後に整備が必要となる」の文章と、「本施設は竣工から40年以上が経過しており、建物や煙突の老朽化が進んでいる。特に煙突はコンクリート部材の表面が剥離するなどの劣化、損傷が見られる」の文章を削除した。

【議長】

専門的な内容であり、老朽化していることの説明であると思うが、細かくは必要ないとの判断だろう。

意見の提出期限はいつとするか。

【事務局】

11月24日木曜日とさせてほしい。

【委員】

正副会長の下で事務局が修正するという理解で良いか。

【議長】

審議会が出た意見の最終的な調整は、会長、副会長でしっかり見させてもらう。その他、表現等の意見があればいただきたい。

(2) 施設整備の基本方針について

【事務局】

資料2に基づき説明

【議長】

第3章3-6(2)③の内容は方針3に含まれるとの理解で良いか。

【事務局】

そのように考えている。

【委員】

方針3の経済性に優れた施設の説明について、もう少し説明してほしい。

【事務局】

経済性については、新施設の整備費だけでなく、整備後の運営費についても配慮する必要があると考えている。作業効率が良く、メンテナンスが容易であることも維持管理費を低減する重要な要素かと思う。そのような意味を含めて方針に記載している。

【委員】

前半は新施設ができるまでのことであり、後半は新施設のことという理解で良いか。

【事務局】

新施設の内容であり、整備から運用が終わるまでのことを記載しており、維持管理費についても考えていかなければならないという意味である。

【議長】

整備費だけでなく、維持管理費を含めた運営費も重要であるということ強調しているのだろう。

整備内容は、方針3だけで考えるのではなく、方針1から7を柱にして、バランスを取りながら考えることになるかと思う。

【委員】

第3章3-6(1)の②に示されている「低炭素社会の構築」は、社会的に大きな課題となっている。方針にも同様な言葉を加えた方が良いのではないか。

【事務局】

方針5の「地球環境にやさしい」の表現に含まれていると考えているが、考慮させていただく。

【議長】

基本構想の中に入れるということもあると思うので、事務局で整理してもらいたい。

【事務局】

先ほどの経済性の部分で、第3章3-6(2)③に記載されている地域経済循環の活性化の表現についても方針3で読み取れるよう検討する。

【副議長】

基本構想の中でもいいが、川口市は戸塚環境センターと朝日環境センターの2施設があるので、川口市全体での中長期的な観点が方針の中に入っても良いのではないか。

【事務局】

既存施設との連携を考慮して整備しなければならないため、加えることを検討する。

(3) 施設整備の基本構想の概要について

【事務局】

- ・資料3及び当日追加資料1（処理方式に限る。）に基づき説明
- ・処理方式については結論を得たい旨を説明

【委員】

RDF施設、堆肥化施設、メタンガス化施設については大型のものを見たことがない。処理方式としては焼却しかないのではないかと。

【事務局】

事務局としても、継続的に安定処理を確保しなければならず、また、近隣に住宅が隣接している状況を考えると焼却処理方式が最適と考えている。

【委員】

各処理方式の特徴はこの資料で確認できるが、基本方針との関連性で整理した方が良いのではないかと。

【事務局】

処理方式については方針1～5及び方針7が関連すると思われるが、最終的にはどの処理方式が適しているかを整理した資料とする。

【議長】

基本的には、メリットとデメリットが方針の内容を反映していると考えられる。うまく整理してもらえればよいだろう。

【委員】

各処理方式には、それぞれメリットとデメリットがあるので、どのような機能を活かすのかによる。水分の多い生ごみが焼却に向かないことや植木の町川口の特性を踏まえ、生ごみや剪定枝を資源として活用してはどうかとの意見もある。そのためには、焼却以外の機能を取り入れるしかないのではないかと思う。今日結論を出すことになるのか。

【事務局】

処理方式を選定する軸は、やはり市内のごみの安定処理が一番の目的になると考えている。また、周辺住民に迷惑を掛けない施設ということも重要と考えている。処理方式については川口市の安定処理及び周辺に住宅があることを考慮すると焼却が一番良いのではないかと考えている。剪定枝等の対応については戸塚環境センター施設整備の中だけでなく、別途検討する必要がある事項と考えている。

【議長】

結果は別として、事務局では本日処理方式を決めたいとのことである。

【委員】

堆肥化施設を北海道まで見に行ったことがあるが、家畜のふん尿等を広大な土地で肥料にしていた。また、メタンガス化施設については、メタン菌の問題やごみの質の問題があるだけでなく、大型化も難しく、コストが非常にかかる。RDF 施設についてもコストがかかる。植木を破砕し、燃料にするといったことを象徴的に行うことは賛成であるが、コストを考えれば難しいと思っている。

【議長】

戸塚環境センターの用地に数百トン規模の施設を造ることが議論の大前提となる。広大な土地で、小規模の施設を整備するのであれば、いずれの処理方式も有効かと思われるが、川口市の特性にあったものを選ばざるを得ないのは確かである。そのため、技術が良いとか悪いとかでなく、川口市にふさわしい処理方式としては、焼却処理方式になるということなのかと思う。

【委員】

結論から言うと、戸塚環境センターの土地の面積、利用規制等を考えると、焼却処理しかないかと考えている。その上で、比較表に示されているデメリットをメリットに近づけるよう工夫し、市民から歓迎されるような焼却施設を整備していただきたい。

【事務局】

デメリットを良い方向にできるよう検討していきたい。

【委員】

自治体が行うごみ処理方法としては、焼却が一番適していると考えている。堆肥の場合、堆肥の供給先が必要になる。仮に焼却以外の方法を検討した場合、コスト的なものは計算されているか。

【事務局】

具体的なコストは計算していないが、焼却施設を併設しなければならないという問題はある。

【委員】

焼却よりは高くなるだろうということは分かっているのかと思う。また、資料3に実績という言葉が出てくるが、仮に冒険して、焼却以外の処理方式にした場合、処理がストップしてしまえば非常に問題である。焼却処理方式の導入が一番適しているものと考えている。

【議長】

他に意見がないようであれば、本審議会では、今後、処理方式を焼却処理方式として議論を進めていく。なお、焼却処理方式の中でどのような方

式を選ぶかは、基本計画での検討課題になるかと思う。

【事務局】

・追加資料1（処理方式を除く。）～追加資料3に基づき説明

【議長】

一点、戸塚環境センターの西棟を稼働させながら整備する旨や、戸塚環境センターの粗大ごみ処理施設についても整備しなければならないこと等を、前段階で分かるように整理してほしい。

【事務局】

整理する。

(4) その他

【事務局】

（参考資料に基づき説明）

【委員】

許可事業者が搬入するのは産業廃棄物か、その場合の費用はいくらか。

【事務局】

許可事業者が搬入するものは主に事業系一般廃棄物であり、手数料については10kgにつき220円である。

4 閉会（16時30分）

会議の概要については、以上のとおりです。

平成28年12月20日

戸塚環境センター施設整備基本構想基本計画審議会

会 長(濱田会長署名)

委 員(関委員署名)

委 員(稲川委員署名)